

新型コロナウイルス 政府 対策基本方針 関連情報－1

2020年2月25日 14時26分(NHK報道)に基づく、全文概要

- 国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生し、一部地域には小規模な集団感染が把握されている状態
- 感染拡大の防止策を講じ、患者が増加するペースを可能な限り抑える
- 発熱などかぜの症状がみられる場合には、休暇取得・外出を自粛・テレワーク・時差出勤の推進を強力に呼びかける
- イベントの開催は、現時点で全国一律の自粛要請は行わないものの、感染の広がりなどを踏まえ、開催の必要性を改めて検討することを求める
- 今後、患者数が大幅に増えた地域では、重症化した患者向けの医療体制を確保するため、症状が軽い人は、自宅での安静・療養を原則とする
- 診療時間や動線を区分するなどの対策を講じた上で、一般の医療機関でも患者を受け入れる
- 患者数が継続的に増えている地域については、患者の濃厚接触者に対する健康観察縮小、広く外出を自粛するよう協力を求める
- こうした対応に切り替える際は、厚生労働省が考え方を示した上で、地方自治体が判断して、地域の実情に応じた最適な対策を講じる

1. 情報提供

- 国民や企業、地域などに対して情報提供を進める・国民に対しては、正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い冷静な対応を促す
- イベントの開催については地域や企業には感染拡大を防ぐ観点から、イベントを開催する必要性を改めて検討するよう要請する

2. 国内での感染状況の把握

- 感染症法に基づいて医師の届け出で感染の疑いがある人を把握し、ウイルス検査を行う
- 感染が確認された場合は、感染経路などを調べるとともに濃厚接触者を把握
- 民間の検査機関を含めて、ウイルス検査の機能向上を図る
- 今後、患者の数が継続的に増えた場合は、要入院肺炎患者の治療を確定するためにウイルス検査を実施する方針に移行

3. 感染拡大防止策

- 集団感染が発生しているおそれがある場合には、関係する施設の休業やイベントの自粛など必要な対応を要請する
- 高齢者の感染を防ぐため、介護施設などでの対策を徹底・多くの人が集まる公共交通機関や道の駅などでの感染防止対策を進める

- 地域で患者の数が継続的に増えた場合は、感染経路の調査や濃厚接触者への健康観察は縮小、広く外出自粛の協力を求める対応に切り替える
- 感染拡大を防ぐために、学校での臨時休校などを適切に実施するよう都道府県から要請

4. 医療体制

- まずは「帰国者・接触者相談センター」で連絡を受け、感染が疑われる場合には専用の外来窓口「帰国者・接触者外来」を紹介
- ウイルス検査を行ったうえで必要に応じて入院
- 医療機関で感染症に対応したベッドや人工呼吸器などの確保を進めるとともに治療法やワクチンなどの開発に取り組む
- 今後、地域で患者の数が大幅に増えた場合は一般の医療機関でも診療時間や動線を分けるなどの感染防止策を行ったうえで感染が疑われる患者を受け入れる
- それにあわせ重症の患者を多く受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に「帰国者・接触者外来」を段階的に縮小
- 症状が軽度である場合には自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した時にかかりつけ医などに相談したうえで受診させる

- **高齢者や持病がある人は感染すると重症化しやすいことからより早期・適切な受診につなげる**
- **症状がない高齢者・持病がある人の継続的な医療・投薬は感染防止観点から電話による診療で処方箋を発行など、できるだけ医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する**
- **その上で重症者を優先的に受け入れる医療機関を決めるなど適切な体制を整備する**
- **高齢者が利用する介護施設などで感染が疑われる人が出た場合には感染防止策を徹底するとともに重症化の恐れがある人を円滑に入院治療につなげる**

5. 水際対策

- **現在の入国制限や渡航中止勧告などは引き続き実施する**
- **検疫での対応については今後医療資源の確保の観点から感染拡大防止策や医療提供体制などに応じてその運用を切り替えていく**
- **そのほか**
 - **マスクや消毒液の増産、円滑な供給を関連する事業者に要請するとともに過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者に冷静な対応を呼びかける**

- 中国から一時帰国した児童・生徒の学校への受け入れを支援しいじめを防ぐための取り組みを進める
- 患者や感染防止の対策に関わった医療関係者などの人権に配慮した取り組みを行う
- 空港や港湾、医療機関におけるトラブルを防ぐために必要に応じて警戒や警備を実施